

許可の条件

【申込方法】

- ・電話にて利用希望日が貸出可能か確認してください。

利用申込は利用日の3か月前の月の初日（定休日を除く）午前9時から電話で受け付けます。ただし、全館又は立礼席を除く全館を利用する場合は、利用日の6か月前の月の初日（定休日を除く）午前9時から電話で受け付けます。

※全館又は立礼席除く全館でご予約した場合、後日部屋の一部を使用しなくなった場合でも、料金は全館又は立礼席を除く全館の利用料金になります。

※利用申込の受付期限は利用希望日の1週間前までです。

- ・当公園ホームページから申請書類等（有料施設使用許可申請書、備品申し込み表、個人情報の取扱いについて、許可の条件）をダウンロードの上、ご記入いただき、ご提出をお願いします。

※利用日の1週間前までにご提出ください。

- ・ご利用方法や内容によっては現地で打ち合わせが必要な場合がございます。打ち合わせ時には企画書等をご準備ください。

※打ち合わせがない場合、ご利用者様の要望に沿いかねる場合や内容を変更していただく場合がございます。

【遵守事項】

- 1 貸出時間内に準備(入室)、片づけ(退室)を行うようにお願いします。貸出時間前の入室、貸出時間を超過する退室は例外なく、認められません。利用当日は管理室にて、使用許可証を受領後、利用を開始するようにお願いします。
- 2 備品の貸出は無料となります。備品申込表を申請書類等と一緒にご提出ください。なお、貸出備品には数に限りがございますので、貸出できない場合もございますので、予めご了承ください。
また、備品の貸出について、利用当日の利用希望やイレギュラーなご要望には対応しかねます。
- 3 道具やその他備品を利用者様側でご準備いただく際、宅配便等で配送される場合には、彩翔亭スタッフが荷物を受け取ることは出来かねますので、利用者様をご対応可能な時間帯で配送時間をご指定いただきますようお願いいたします。また、茶室内への荷物運び込みも茶室の貸出時間外はできませんので、ご注意ください。
- 4 道具や備品を貸出期間中(前日準備等を含む)に、彩翔亭内でお預かりする場合、「覚書」の取り交わしを行います。
- 5 使用を開始してから、施設や備品の破損や汚損があった場合、ただちに管理事務所に連絡をしてください。
また、賠償並びに現状復帰をお願いします。
- 6 原則、園内への車両の乗入れはできません。(荷物の搬入出で許可されたものは除きます。園内では通行許可証が見える位置に掲示してください。)

配送等で、園内を走行する車両がある場合、事前に施設管理者との打ち合わせが必要になります。

また、主催者が責任をもって、園内の車両走行のルールを守らせてください。

- 7 入園者が公園の遵守事項に違反しないように、主催者として必要な対応をお願いします。
- 8 地震、火災等の災害や感染症の拡大等の施設や利用者の安全上の措置等やむを得ない事由により、利用のルールの変更や貸出を臨時で休止することがあります。また、貸出休止等において、主催者に不利益が生じたとしても、公園管理事務所は一切の補償を行わないものとします。
- 9 茶室での飲食や化粧、荷物を置く行為はお断りしております。（呈茶サービスによるものを除く）
飲食や化粧、荷物を置く行為をご希望の場合、点心席やロッカー室をご利用ください。当日のご予約状況によってはご利用者様同士で、譲り合っけて点心席をご利用ください。
- 10 彩翔亭内(日本庭園も含む)では、飲酒や喫煙は禁止されております。
- 11 案内板の設置、壁や柱等への張り紙を行う場合は、事前に施設管理者との打ち合わせが必要になります。
- 12 利用終了後は茶室及び水屋の清掃をお願いします。終了後、施設管理者が立ち会いのもと、確認します。
- 13 ゴミは各自でお持ち帰りください。
- 14 楽器や音を出しての利用や香道等の香りを伴う利用については、他の利用者との同時利用ができないと判断した場合、全席または続き部屋での貸出となります。または、貸出をお断りする場合がございます。
- 15 彩翔亭の破損や美観を損なう恐れのあるご利用は、お断りいたします。
- 16 館内持込物品の事故・盗難等に関しては一切責任を負いません。
- 17 畳を傷つけるような利用はできません。事前に養生が必要になります。
- 18 室内や畳等を汚すような服装や素足でのご入室はご遠慮ください。また、香水等の香りの強いもののご利用もご遠慮ください。
- 19 小間席内ではスマートフォンを含む撮影は禁止となります。
- 20 小間席専用の庭で撮影する場合、小間席を含む室内から庭の撮影はできません。
- 21 屋外でのコスプレ撮影は小間席専用の庭のみになります。
- 22 お茶室を利用する際は電熱器をご利用ください。炭のご利用はお断りしております。
- 23 その他、施設管理者からの指示があった場合、その指示に従ってください。
- 24 上記について施設管理者が不適切と判断した場合には、主催者に対し、直ちに改善を求めることができ、それでも事態が改善されない場合は、施設管理者は使用停止を含めた必要な措置を講じます。

この許可の条件について、内容を確認し、遵守することを誓約します。

令和 年 月 日

申請者（主催者）